

副葬品（愛用品等）についてのお願い

多くの御遺族の方が、故人の愛用品を棺に入れてあげたいと思われており、そのお気持ちは良く分かります。

しかし、火葬をする際に、副葬品が燃えることによる「御遺骨の損傷」「環境汚染」「火葬炉設備の損傷」「燃焼効率の低下による火葬時間の延長」など、様々な問題が生じてしまいます。

これらを防ぐために、棺の中へ入れるものは、お別れ花（生花）と数枚の手紙や写真としてください。

故人様の愛用品（メガネ、入歯など）で骨壺に納められる程度の小さな物は、収骨の際に、御遺骨と一緒に納められるようお願いいたします。

また、ペースメーカーを装着されている場合は、火葬中に爆発の危険性がありますので、必ず事前に御連絡ください。

◎御遺骨の損傷（変色）や火葬炉設備の損傷の原因となるもの

カーボン製品（杖、釣竿、ゴルフクラブ、ラケットなど）

危険物（スプレー缶、ライター、電池、缶飲料など）

ガラス製品、陶器・陶磁器類

金属製品（携帯電話、携帯音楽プレーヤー、時計、仏像、メガネ、貴金属、硬貨など）



◎公害（ダイオキシン・煙・煤塵・臭気）の発生源となるもの

ビニール・プラスチック製品（バッグ類、靴、玩具など）

化学合成繊維（衣類、寝具、敷物など）

発泡スチロール製品（枕、緩衝材、パッキンなど）

その他（CD、ボール類など）



◎燃焼の妨げ（不完全燃焼）、火葬時間の延長となるもの

果物（スイカ、メロンなどの果物類）

ドライアイス

書籍（辞書、アルバム、単行本、ノートなど冊子になっているもの）

大型繊維製品（寝具、衣類、ぬいぐるみなど）

革製品



つくばメモリアルホール

電話：029-879-0330